

四中宣言

四中生は平等であり公平で、校則は、一人ひとりが自由な学校生活を送るためにある。そして、一人ひとりがその権利を持っている。この自由とは、他人に悪影響を与えず、誰もつらい思いをしない範囲のものである。何度も継続的に人を困らせる、深く傷つけることが起こってはならない。自分以外にも一人ひとりが権利を持っていることを意識する必要がある。

又、学校は様々なことを皆で学び、成長する場である。このことを忘れてはならず、他人の活動を妨げる行為をお互いにしてはいけない。

最後に、私達は一人ひとり違う個性を持っている。容姿、性格、性別、思考などさまざまな違いがある。その一つ一つを認め尊重していくべきである。

私達はここに、お互いを尊重し、権利を侵さないことを基本として校則を定め、その校則のもとで、生徒会活動をしていくと宣言する。

令和5年6月8日 生徒総会決議 第47代生徒会一同 493名